

4 民間の手続きのこと

り災証明書判定			
全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊

4 民間の手続きのこと

(3) 各種保険

各種窓口へお問い合わせください

地震保険・損害保険

〔保険の適用窓口〕

地震保険・損害保険の適用などについては下記の窓口にご相談ください。

- 契約している損害保険会社
- そんぽADRセンター（専門の相談員が損害保険等の相談を受け付ける機関です。）
ナビダイヤル：0570-22808
I P 電話：011-351-1031
受付時間：9時15分～17時（土曜・日曜・祝日除く）

〔内容確認・証券の紛失等〕

自然災害で保険契約の手がかりを失った方は下記の窓口にご相談ください。

- 自然災害損保契約照会センター
フリーダイヤル：0120-501-331
受付時間：9時15分～17時（土曜・日曜・祝日除く）

生命保険

〔内容確認・証券の紛失等〕

自然災害により生命保険契約に関する手がかりを失い保険金請求を行うのが困難な方は下記の窓口にご相談ください。

- 生命保険協会災害地域生保契約照会センター
フリーダイヤル：0120-001731
受付時間：9時～17時（土曜・日曜・祝日除く）
- かんぽコールセンター
フリーダイヤル：0120-52-950
受付時間：9時～17時（土曜・日曜・祝日除く）

〔生命保険料の支払い猶予措置〕

生命保険協会やかんぽ生命保険は被災された方々へ保険契約者からの申し出により保険料の支払いを最長6カ月間延長します。また、申し出により必要書類を一部省略することで簡易迅速な支払いを行います。詳しくは契約先の生命保険会社にお問い合わせください。

その他

〔証明書類の紛失〕

金融機関、証券会社、生命保険会社、損害保険会社等では、通帳や保険証書、印鑑を紛失した場合でも、本人確認ができれば預貯金、保険等の払戻しを行います。

- 各金融機関（銀行、信用金庫、信用組合）、保険会社等の窓口
- ゆうちょコールセンター
フリーダイヤル：0120-108-420
受付時間：平日…8時30分～21時、土曜・日曜・祝日…9時～17時
- 金融庁相談ダイヤル
フリーダイヤル：0120-156811
I P 電話：03-5251-6813
受付時間：9時～17時（土曜・日曜・祝日除く）

修正 修正した箇所

り災証明書判定			
全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊

4 民間の手続きのこと

(4) 法律相談	各窓口へお問い合わせください
-----------------	----------------

札幌弁護士会

下記ホームページからお問い合わせください。
<https://www.satsuben.or.jp/>
トップページ>法律相談センター

札幌司法書士会

下記ホームページからお問い合わせください。
<http://www.sihosyosi.or.jp/>

トップページ>「札幌司法書士会 北海道胆振東部地震復興支援相談員」一覧